

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年11月26日

**【会社名】** 株式会社アイ・ピー・エス

**【英訳名】** IPS, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 宮下 幸治

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号

**【電話番号】** 03-3549-7621 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 中原 茂樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区築地四丁目 1 番 1 号

**【電話番号】** 03-3549-7621 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 中原 茂樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Shinagawa Preventive Care & Diagnostic Center Corporation
住所	フィリピン、マカティ市
代表者の氏名	President Masako Uemori
資本金	350百万フィリピンペソ
事業の内容	予防医療の提供、人間ドック / 健診センターの運営

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前

-

異動後

315百万フィリピンペソ（うち間接所有175百万フィリピンペソ）

総株主等の議決権に対する割合

異動前

-

異動後

90%（うち間接所有50%）

（注）「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資予定額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社及び当社の特定子会社であるShinagawa Lasik & Aesthetic Center Corporation（以下「SLACC」という。）は、2021年11月26日開催の当社取締役会において、フィリピンにおいてSLACCの子会社としてShinagawa Preventive Care & Diagnostic Center Corporationを設立し、予防医療を提供し、人間ドック / 健診センターを運営していくことを決議いたしました。

Shinagawa Preventive Care & Diagnostic Center Corporationの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上の額に相当するため、当社の特定子会社に該当することになります。

異動の年月日

2022年1月（予定）